

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和2年度の歳入総額は2,911,302円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料2,885,480円、第13款諸収入22,922円、特別会計母子父子寡婦福祉資金2,900円である。なお、前年度と比較して総額794,347円(約21%)減となった。

表1-(1) 歳入決算

(単位:円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成30年度	5,246,635	3,897,035	0	275,600
令和元年度	3,934,649	3,705,649	0	229,000
令和2年度	3,168,702	2,911,302	0	257,400
一般会計	2,908,402	2,908,402	0	0
6款 分担金及び負担金	0	0	0	0
1項 負担金	0	0	0	0
3目 衛生費負担金	0	0	0	0
5節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	2,885,480	2,885,480	0	0
1項 使用料	6,600	6,600	0	0
1目 総務使用料	6,600	6,600	0	0
1節 土地使用料	6,600	6,600	0	0
2節 家屋使用料	0	0	0	0
2項 手数料	2,878,880	2,878,880	0	0
3目 衛生手数料	208,150	208,150	0	0
3節 細菌検査手数料	208,150	208,150	0	0
8目 証紙収入	2,670,730	2,670,730	0	0
1節 証紙収入	2,670,730	2,670,730	0	0
9款 財産収入	0	0	0	0
1項 財産運用収入	0	0	0	0
1目 財産貸付収入	0	0	0	0
1節 土地貸付収入	0	0	0	0
13款 諸収入	22,922	22,922	0	0
7項 雑入	22,922	22,922	0	0
1目 雑入	22,922	22,922	0	0
12節 雑入・その他	22,922	22,922	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	260,300	2,900	0	257,400
2款 諸収入	260,300	2,900	0	257,400
2項 雑入	260,300	2,900	0	257,400
1目 雑入	260,300	2,900	0	257,400
1節 雑入	260,300	2,900	0	257,400

(2) 歳出

令和2年度歳出総額は77,089,397円で、その内訳は一般会計の第3款民生費35,537,570円、第4款衛生費41,551,827円である。なお、前年度と比較して総額5,625,857円(約7%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成30年度	95,031,061	95,031,061	0
令和元年度	83,275,374	82,715,254	560,120
令和2年度	77,165,317	77,089,397	75,920
一般会計	77,089,397	77,089,397	0
3款 民生費	35,537,570	35,537,570	0
1項 社会福祉費	35,463,570	35,463,570	0
1目 社会福祉総務費	26,089,499	26,089,499	0
2目 障害者福祉費	8,105,191	8,105,191	0
3目 老人福祉費	1,236,100	1,236,100	0
4目 遺家族等援護費	0	0	0
7目 婦人対策費	32,780	32,780	0
2項 児童福祉費	74,000	74,000	0
3目 ひとり親福祉費	74,000	74,000	0
3項 生活保護費	0	0	0
2目 扶助費	0	0	0
4款 衛生費	41,551,827	41,551,827	0
1項 公衆衛生費	23,160,986	23,160,986	0
1目 公衆衛生総務費	16,678,621	16,678,621	0
2目 結核対策費	351,288	351,288	0
3目 予防費	374,116	374,116	0
4目 精神保健福祉費	194,222	194,222	0
5目 成人病対策費	5,562,739	5,562,739	0
2項 環境衛生費	1,526,050	1,526,050	0
1目 食品衛生指導費	1,238,000	1,238,000	0
2目 環境衛生指導費	288,050	288,050	0
3項 保健所費	16,647,323	16,647,323	0
1目 保健所費	16,647,323	16,647,323	0
4項 医薬費	217,468	217,468	0
1目 医務費	0	0	0
2目 栄養指導費	78,854	78,854	0
3目 保健師等指導管理費	0	0	0
4目 薬務費	138,614	138,614	0
特別会計	75,920	0	75,920
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	75,920	0	75,920
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付	75,920	0	75,920
1目 母子父子福祉資金貸付費	75,920	0	75,920

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和2年度末現在、病院13施設(2,453床)、一般有床診療所3施設(54床)、一般無床診療所97施設、歯科診療所91施設で、合計204施設(2,507床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数

(令和2年度末現在)

区分	年度	施設数											病床数									
		病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科技工所	病院					診療所			
		計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有	無	・指圧 きゅう はり		あん摩 マッサージ はり	柔道 整復	計	一般	療養	結核	精神	感染	一般
管内	30	13	—	10	3	4	93	—	91	1	—	86	58	32	2,482	1,400	417	0	659	6	38	19
	元	13	—	10	3	4	98	—	92	1	—	86	58	32	2,467	1,385	417	0	659	6	38	19
	2	13	1	10	3	3	97	—	91	1	2	90	58	33	2,453	1,351	437	0	659	6	35	19
銚子市	30	5	—	5	—	0	38	—	41	—	—	50	28	11	707	418	289	0	0	0	—	—
	元	5	—	5	—	—	38	—	41	—	—	50	28	11	692	403	289	0	0	0	—	—
	2	5	—	5	—	—	35	—	39	—	1	51	28	11	678	369	309	0	0	0	—	—
旭市	30	5	—	3	2	1	31	—	34	—	—	24	21	14	1,467	817	45	0	599	6	16	—
	元	5	—	3	2	1	37	—	35	—	—	24	21	14	1,467	817	45	0	599	6	16	—
	2	5	1	3	2	1	36	—	35	—	1	28	22	15	1,467	817	45	0	599	6	16	—
匝瑳市	30	3	—	2	1	3	24	—	16	1	—	12	9	7	308	165	83	0	60	0	22	19
	元	3	—	2	1	3	24	—	16	1	—	12	9	7	308	165	83	0	60	0	22	19
	2	3	—	2	1	2	26	—	17	1	—	11	8	7	308	165	83	0	60	0	19	19

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	402 (244.9)	114 (69.5)	370 (225.4)	76 (47.2)	56 (34.8)	1,413 (877.0)	512 (318.0)
	千葉県	12,586 (199.4)	5,153 (81.6)	14,282 (226.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	304,759 (245.3)	101,551 (81.8)	230,186 (185.3)	62,118 (50.0)	39,613 (31.9)	1,210,665 (974.6)	347,675 (279.9)
平成 28 年度	管内	408 (240.9)	127 (75.0)	355 (209.6)	73 (43.1)	54 (31.9)	1,387 (818.9)	583 (344.2)
	千葉県	12,278 (195.4)	5,180 (82.4)	13,556 (215.7)	2,014 (32.0)	1,419 (22.5)	41,999 (667.3)	10,327 (164.1)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (27.9)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 26 年度	管内	406 (233.8)	128 (73.7)	327 (188.3)	72 (42.2)	51 (29.9)	1,329 (778.2)	591 (346.1)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.0)	10,706 (172.7)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み病院13施設の書面のみによる確認を実施した。又、特別の立入検査として1施設実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和元年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、292件であった。

表2-(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
厚生労働大臣	医師		12	7	8
	歯科医師		2	2	4
	薬剤師		13	13	19
	保健師		18	17	24
	助産師		6	7	12
	看護師		116	145	132
	理学療法士		19	18	14
	作業療法士		12	4	6
	臨床検査技師		9	7	9
	診療放射線技師		1	1	1
	衛生検査技師		0	0	0
知事	視能訓練士		3	1	0
	管理栄養士		14	15	6
	准看護師		21	24	27
	栄養士		17	14	17
	登録販売者		13	18	13
総数			276	293	292

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和2年度末現在 976 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 3 - (1) のとおりである。

令和2年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は29施設、廃止の届出があった施設は25施設であった。

表 3 - (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管内			銚子市			旭市			匝瑳市			年度内の許 認等事務処 理件数※ ¹		
	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	939	959	976	393	402	405	360	370	383	186	187	185	29	25	23
薬局	84	86	86	39	39	38	29	30	31	16	17	17	4	6	5
医薬品製造業(薬局)	6	6	5	4	4	3	1	1	1	1	1	1	-	1	1
医薬品製造販売業 (薬局)	6	6	5	4	4	3	1	1	1	1	1	1	-	1	1
店舗販売業	36	36	37	14	14	14	14	15	16	8	7	7	3	2	2
卸売販売業	14	14	15	5	5	6	5	5	5	4	4	4	1	-	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販 売業・貸与業※ ²	105	107	112	38	38	38	49	51	56	18	18	18	4	4	7
管理医療機器販売 業・貸与業※ ²	558	574	587	236	244	249	212	219	228	110	111	110	14	7	-
毒物劇物製造業	5	5	6	1	1	2	3	3	3	1	1	1	1	-	1
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	121	121	119	48	49	49	46	45	44	27	27	26	2	4	5
毒物劇物業務上取扱 者(法第 22 条第 1 項の者)	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※¹ 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※² 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2 施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和2年度の監視状況は表3-(2)のとおり533件の監視を実施し、39施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制等の不備であった。

表3-(2) 薬事監視

(単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
				無許可・届出業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録等の	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等における届出	その他	指導	説諭		説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分
総数	平成30年度	809	837	64	-	2	11	-	-	-	1	30	-	-	1	42	3	4	-	63	1	-	-	-	-	-
	令和元年度	825	574	52	-	-	-	-	-	-	34	-	-	9	23	1	10	-	44	8	-	-	-	-	-	
	令和2年度	847	533	39	-	1	1	-	-	3	24	-	-	5	19	4	1	-	38	1	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	86	48	25	-	1	1	-	-	3	17	-	-	2	12	3	1	-	24	1	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	37	18	10	-	-	-	-	-	-	7	-	-	1	5	1	-	10	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	15	12	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	部外品	販売業務上取扱う施設	-	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理	77	37	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
		一般	400	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理	35	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一般	187	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和2年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。69施設の監視を実施し、10施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続の違反等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成30年度		130	111	16	-	-	-	8	1	12	-	-	-	-	12	4	-	-	-	-	-	
	令和元年度		130	80	10	-	-	-	4	1	5	-	-	-	-	8	2	-	-	-	-	-	
	令和2年度		129	69	10	-	-	-	2	1	7	-	-	-	-	9	1	-	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		28	22	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	医薬品業		18	16	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		18	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		7	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	その他		48	19	5	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項の電気めっき属処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2項の運送	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条のしるあり除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定毒物研究者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、令和2年5月1日から6月30日までの間にわたり撲滅運動を実施し、管内1箇所において、けし1本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匝保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

例年、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の銚子市内において、薬物乱用防止啓発活動を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和2年度の献血目標は全血献血2,230人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は140%であった。

表4－ 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成30年度	130	133	102	2,330	2,986	128	2,460	3,119	127
令和元年度	80	114	143	2130	2976	140	2210	3090	140
令和2年度	80	140	175	2,150	3,542	165	2,230	3,682	165
銚子市	30	55	183	840	1,675	199	870	1,730	199
旭市	30	56	187	850	1,160	136	880	1,216	138
匝瑳市	20	29	145	460	707	154	480	736	153

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

平成28年3月には、本計画が変更され、地域医療構想の策定、基準病床数の見直し及び評価指標の見直しがなされるとともに、計画期間も平成29年度まで延長された。

香取海匝医療圏においては、目指すべき医療提供体制を実現するための協議の場として、令和元年8月29日及び同年11月7日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び健康福祉センター（保健所）で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を開催し、地域における医療提供体制の現状と課題について、関係者と情報を共有するとともに意見交換を行ったところである。令和2年度については新型コロナウイルス感染症の利用状況に鑑み2月頃書面送付にて開催に代えた。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和元年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-アのとおりである。

出生総数は757人で、前年より24人増加し、出生率(人口千対)は前年より0.2上回り4.8であった。(千葉県40,799、全国865,239)

死亡総数は2,401人で、前年より109人減少し、死亡率(人口千対)は前年より0.5下回り、15.2であった。(千葉県62,004、全国1,381,093)

婚姻件数は572組で、前年より27組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2上回り、3.6であった。(千葉県28,649、全国599,007)

離婚件数は214組で、前年より12組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.1下回り、1.3であった。(千葉県10,072、全国208,496)

注1 平成29年以前の国数値について、平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ(平成31年3月29日公表)による再集計を行ったことにより、修正されている数値がある。

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人 口	出 生					死 亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)	
			総 数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総 数	男	女	率 (人口千対)	実 数	率 (出生千対)	実 数	率 (出生千対)
管 内	平成29年	166,696	899	441	458	5.5	93	2,411	1,190	1,221	14.8	3	3.3	3	3.3
	令和30年	164,136	733	377	356	4.6	73	2,510	1,202	1,308	15.7	—	—	—	—
	令和元年	161,753	757	398	359	4.8	84	2,401	1,159	1,242	15.2	1	1.3	—	—
銚 子 市	平成29年	63,058	257	119	138	4.2	21	995	503	492	16.3	1	3.9	1	3.9
	令和30年	61,684	199	90	109	3.3	20	1,047	492	555	17.6	—	—	—	—
	令和元年	60,327	203	102	101	3.5	20	1,009	479	530	17.4	—	—	—	—
旭 市	平成29年	66,431	454	224	230	7	52	873	416	457	13.4	2	4.4	2	4.4
	令和30年	65,810	393	201	192	6.1	41	899	453	446	14	—	—	—	—
	令和元年	65,305	386	212	174	6.1	49	831	402	429	13	1	2.6	—	—
匝 瑳 市	平成29年	37,207	188	98	90	5.1	20	543	271	272	14.8	—	—	—	—
	令和30年	36,642	141	86	55	3.9	12	564	257	307	15.6	—	—	—	—
	令和元年	36,121	168	84	84	4.7	15	561	278	283	15.8	—	—	—	—
千 葉 県		6,319,772	40,799	20,844	19,955	6.6	3,709	62,004	33,522	2,882	10	83	2	38	0.9
全 国		127,443,563	865,239	443,430	421,809	7	81,462	1,381,093	707,421	673,672	11	1,654	1.9	755	0.9

※ 1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

表6－(1)－ア－(イ) 人口動態総覧②

区分 市町村・年		死産				周産期死亡				婚姻		離婚		合計特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後 期 死 産 (妊娠満 22週以降)	早 期 新 生 児 死 亡 (生後7日未 満)	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	
		実 数	率 (出産千対)	実 数	率 (出産千対)	実 数	周産期死亡 率							
管内	平成29年	22	23.5	16	17.1	4	4.4	3	1	532	3.3	267	1.6	1.29
	平成30年	10	13.3	10	13.3	6	8.1	6	—	545	3.4	226	1.4	1.1
	令和元年	8	10.3	11	14.2	2	2.6	2	—	572	3.6	214	1.3	1.17
銚子市	平成29年	8	29.7	4	14.9	3	11.6	2	1	192	3.1	84	1.3	1.12
	平成30年	1	4.9	3	14.8	—	—	—	—	171	2.9	89	1.4	0.94
	令和元年	3	14.3	4	19	1	4.9	1	—	171	2.9	74	1.2	1.01
旭市	平成29年	12	25.2	10	21	—	—	—	—	242	3.7	118	1.8	1.43
	平成30年	8	19.7	5	12.3	6	15	6	—	263	4.1	92	1.4	1.28
	令和元年	2	5.1	5	12.7	1	2.6	1	—	288	4.5	101	1.5	1.26
匝瑳市	平成29年	2	10.4	2	10.4	1	5.3	1	—	98	2.7	65	1.7	1.23
	平成30年	1	6.9	2	13.9	—	—	—	—	111	3.1	45	1.2	0.98
	令和元年	3	17.3	2	11.6	—	—	—	—	113	3.2	39	1.1	1.19
千葉県	令和元年	454	10.9	475	11.4	136	3.3	114	22	28,649	4.7	10,072	1.6	1.28
	令和元年	8,997	10.2	10,457	11.8	2,995	3.4	2,377	578	599,007	4.8	208,496	1.6	1.36

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 29 年管内					平成 30 年管内					令和元年管内					令和元年 県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	585	359	226	357.7	悪	597	334	263	370.8	悪	590	334	256	364.8	悪	17,440	10,675	6765	276.0
2	心	430	189	241	262.9	心	475	218	257	29.5	心	436	209	227	269.5	心	9,779	4,943	4,636	154.7
3	脳	269	114	155	164.5	脳	257	112	145	159.6	脳	200	90	110	123.6	老	1,390	3,763	5,153	81.5
4	肺	205	107	98	125.3	肺	185	83	102	114.9	肺	181	106	75	111.9	肺	4,698	2,652	2,046	74.3
5	老	141	26	115	86.2	老	162	41	121	100.6	老	171	28	143	105.7	脳	4,563	2,349	2,214	72.2
6	呼	120	69	51	73.4	呼	122	62	60	75.8	呼	119	64	55	73.6	呼	3,023	1,869	1,154	47.8
7	不	77	34	43	47.1	不	85	49	36	52.8	不	77	38	39	47.6	不	1,477	899	578	23.4
8	消	59	26	33	36.1	消	73	27	46	45.3	消	71	33	38	43.9	異	1,296	890	406	20.5
9	血	53	19	34	32.4	血	45	12	33	30.0	腎	56	24	32	34.6	消	1,132	544	588	17.9
10	大	39	20	19	23.8	腎	42	19	23	26.1	血	45	10	35	27.8	腎	1,041	591	450	16.5

順位	銚子市					旭市					匝瑳市					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	264	146	118	437.6	悪	197	113	84	301.7	悪	129	75	54	357.1	悪	376,425	304.2
2	心	182	82	100	301.7	心	153	78	75	234.3	心	101	49	52	279.6	心	207,714	167.9
3	肺	93	50	43	154.2	脳	67	34	33	102.6	老	60	16	44	166.1	老	121,863	98.5
4	脳	92	42	50	152.5	老	62	7	55	94.9	肺	41	27	14	113.5	脳	106,552	86.1
5	消	49	20	29	81.2	呼	48	25	23	73.5	脳	28	7	21	77.5	肺	95,518	77.2
6	老	49	5	44	81.2	肺	47	29	18	72.0	呼	24	16	8	66.4	誤	40,385	32.6
7	呼	47	23	24	77.9	消	24	10	14	36.8	不	24	12	12	66.4	不	39,184	31.7
8	不	33	16	17	54.7	不	20	10	10	30.6	腎	12	4	8	33.2	腎	26,644	21.5
9	腎	31	14	17	51.4	血	18	6	12	27.6	感	8	2	6	22.1	血	21,394	17.3
9											糖	8	5	3	22.1			
10	血	17	3	14	28.2	誤	16	10	6	24.5						ア	20,730	16.8

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物　不・・・不慮の事故　肝・・・肝疾患　感・・・感染症及び寄生虫症
心・・・心疾患　自・・・自殺　老・・・老衰　肺・・・肺炎
脳・・・脳血管疾患　腎・・・腎不全　糖・・・糖尿病
呼・・・その他の呼吸器系の疾患　消・・・その他の消化器系の疾患
異・・・その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
血・・・血管性及び詳細不明の認知症
ア・・・アルツハイマー病　誤・・・誤嚥性肺炎
「心疾患」は，「心疾患（高血圧性を除く）」である。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	2,401	1,159	1,242	1,009	479	530	831	402	429	561	278	283
口唇口腔及び咽喉頭	11	6	5	5	2	3	4	2	2	2	2	0
食道	13	10	3	4	4	0	5	3	2	4	3	1
胃	65	39	26	26	12	14	22	15	7	17	12	5
結腸	57	21	36	20	9	11	20	8	12	17	4	13
直腸S状結腸移行部及び直腸	35	24	11	15	9	6	11	6	5	9	9	0
肝及び肝内胆管	31	23	8	18	14	4	8	5	3	5	4	1
胆のう及びその他の胆道	42	22	20	24	11	13	15	10	5	3	1	2
膵	52	20	32	22	8	14	16	5	11	14	7	7
喉頭	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	122	96	26	54	43	11	44	36	8	24	17	7
皮膚	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
乳房	22	1	21	10	1	9	8	0	8	4	0	4
子宮	15	0	15	7	0	7	6	0	6	2	0	2
卵巣	9	0	9	4	0	4	1	0	1	4	0	4
前立腺	18	18	0	8	8	0	8	8	0	2	2	0
膀胱	11	8	3	7	4	3	1	1	0	3	3	0
中枢神経系	7	3	4	1	0	1	1	1	0	5	2	3
悪性リンパ腫	17	10	7	6	4	2	6	3	3	5	3	2
白血病	9	6	3	5	3	2	3	2	1	1	1	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	7	1	6	4	0	4	2	0	2	1	1	0
その他の悪性新生物	44	23	21	22	12	10	15	7	8	7	4	3

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6- (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	新型コロナウイルスの影響により中止
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院及び診療所について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市、保健所
医療施設静態調査 (総務企画課)	医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療機関

患者調査 (総務企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ること	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内17施設
-----------------	---	-------------------------	--------

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。本年度は、下表のとおり開催した。(書面開催)

表7- (1) 海匠健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和2年11月26日	22人	海匠健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携会議の開催

表7- (2) 地域保健医療連携会議・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
令和3年2月10日	41人	脳卒中連携ネットワークの進捗状況について 2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について 医療計画及び介護保険事業(支援)計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 学生等の保健所実習

令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため中止。

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表9－(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
43	令和2年9月1日	500	管内各市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、県関係機関
44	令和3年1月1日	500	

(2) ホームページの運営

平成15年9月に開設し、当センターの業務内容、随時内容の更新を行った。

また、平成18年6月には全面的に更新した

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

10 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

大災害が発生した場合に、保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実働マニュアル」を平成10年に策定している。平成27年度にマニュアルの見直しが行われ、平成28年3月に災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センター災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）を平成28年8月に策定した。毎年実施される危機管理促進月間に基づき、職員名簿等の改定を行っている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成8年から備蓄医薬品と医療救護資機材（救急医療セット）を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるように努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

備蓄医薬品等の搬送訓練を管内市と合同で実施している。

(4) 情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災FAX）の通信訓練を2か月に1回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網を用いて、情報伝達訓練を年1回実施している。

(5) 海匝地域災害医療訓練

災害時の医療体制整備に関して、各関係機関との合同救護本部を災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院に立ち上げる体制を整備している。各関係機関および合同救護本部の連携強化を目的として、毎年総合病院国保旭中央病院と合同で防災訓練を実施している。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため中止。